

令和5年度 和歌山県相談支援従事者主任フォローアップ研修 実施要領

1. 目的

主任相談支援専門員のスキルと知識を維持および向上させるためにフォローアップ研修を実施し、主任相談支援専門員に求められる地域づくりおよび人材育成について更なる学びと現場で実践できるスキルを学び、専門性を高めることを目的とする。また研修を通じて、同じ職務を持つ専門員同士の交流とネットワーキングの機会を提供する。

2. 研修対象者

本年度より前の年度において、和歌山県が実施する相談支援従事者主任研修を修了した者

3. 研修日程

令和6年3月6日（水） 9:30 受付 / 16:30 終了

4. 研修会場

有田振興局 3階 大会議室（和歌山県有田郡湯浅町湯浅 2355-1）

4. 定員

30名

※定員を超過した場合は、申し込み先着順で受講を決定いたします。

6. 研修内容

- ・（講義）地域づくりと地域援助技術
- ・（演習）地域づくりの具体的展開
- ・（講義）相談支援における個別スーパービジョン
- ・（演習）スーパービジョン実践①
- ・（演習）スーパービジョン実践②

7. 受講申し込み方法と提出書類

所属法人からの申し込みによるものとする。

- ・受講申込書
- ・相談支援従事者主任研修修了書

申し込み締め切り → 令和6年2月1日 必着

※様式は、わかやま相談支援専門員協会ホームページ(www.npowsk.com)からダウンロードできます。

【申込書送付先（問い合わせ先）】

NPO 法人わかやま相談支援専門員協会 （FAX での申込みは不可）

〒 649-2106 和歌山県西牟婁郡上富田町南紀の台 9-38

TEL 080-2105-9030

（相談支援事業所くるむ 担当：花村）

メール shuninkenshu@npowsk.com

○申込時の確認事項

- ・基本事項：所属事業所名、氏名、連絡先（事業所）
- ・研修受講状況（修了年度）：相談支援従事者初任者研修及び主任研修
- ・相談支援に従事した期間
- ・市町村基幹相談支援センター事業の受託（委託）の有無
- ・市町村障害者相談支援事業の受託（委託）の有無
- ・地域自立支援協議会への参画状況
- ・その他、主任としての活動実績

8. 受講者の決定及び通知

定員を超過した場合は、申し込み先着順に受講を決定いたします。

受講者の所属する事業者あてに、申込者全員に「受講可否決定通知」を郵送します。

9. 注意事項

- ・本研修は法定外の研修となるため修了証は発行いたしません。
- ・事前課題等は特にございません。
- ・研修当日に遅刻、早退等があれば受講していただけませんのでご了承ください。
- ・警報などの気象状況によっては、変更・中止の場合があります。警報や注意報が発令中に研修が行われる際は、個人の判断・責任により十分にご留意の上、研修会場までお越しくください。

変更・中止の場合のみ、研修当日の午前7時以降にわかやま相談支援専門員協会ホームページ
(www.npowsk.com)にてご案内いたします。

10. 経費等

研修参加費として2,000円を受付時に徴収させていただきます。

研修受講に伴う旅費等については、受講者（所属する法人等を含む）にてご負担願います。

12. 個人情報の取扱い

お預かりした個人情報は本研修事業の実施業務及び同修了者名簿の管理業務にのみ使用します。

なお、個人情報に配慮した上で研修時における作成物や研修風景等を撮影する場合がありますのでご了承ください。